

静岡県青少年赤十字教育実践研究助成金交付要綱

(目的)

第1条 日本赤十字社静岡県支部（以下「支部」という。）は、青少年赤十字活動を学校教育の中で推進するとともに、青少年赤十字活動の充実及び発展を図るため、青少年赤十字加盟校（園）（以下「加盟校」という。）の教職員等が行う教育実践及び研究活動に対し、予算の範囲内で静岡県青少年赤十字教育実践研究助成金（以下「助成金」という。）を交付する。

(対象活動)

第2条 加盟校の教職員等が、青少年赤十字の実践目標「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の推進を目的として実施する次の活動を対象とする。

- (1) 青少年赤十字活動に関する教育実践の研究
- (2) 青少年赤十字活動に関する教材及び指導方法の開発
- (3) 地域及び関係機関と連携した人道教育の実践研究
- (4) その他、青少年赤十字活動の推進に資する取組

(使途)

第3条 助成金は、研究活動に必要な書籍代、講師謝礼費、通信運搬費、交通費、消耗品費等に充当する。

(交付額)

第4条 助成金は、加盟校1校につき3万円を上限とする。

(交付申請)

第5条 助成金の交付を受けようとする加盟校長は、毎年度6月末までに、助成金交付申請書（様式第1号）及び研究計画書（様式第2号）を支部事務局長（以下「事務局長」という。）に提出する。

(交付の決定)

第6条 事務局長は、前条の規定により提出された申請書を取りまとめ、内容を審査のうえ助成金の交付の可否を決定する。

- 2 事務局長は、助成金の交付を決定したときは、助成金交付決定通知書（様式第3号）により加盟校長に通知し、決定した全額を概算払にて交付する。
- 3 事務局長は、助成金を交付しないことを決定したときは、助成金不交付決定通知書（様式第4号）により加盟校長に通知する。

(交付決定の取り消し)

第7条 事務局長は、交付の決定を受けた加盟校が次の事項に該当すると判断したときは、交付の決定を取り消す。

- (1) 助成金を第3条の経費以外に使用したとき
- (2) 当該年度内に加盟登録を取り消したとき

- 2 前項により交付の決定を取り消されたときは、加盟校長は、振込手数料を負担し、速やかに交付額の全額を返納しなければならない。

(報告書の提出)

第8条 助成金の交付を受けた加盟校長は、2月末日までに、完了報告書(様式第5号)、研究実施報告書(様式第6号)、研究成果物を事務局長に提出する。

- 2 事務局長は、研究成果物について、支部ウェブサイトや広報紙等に掲載するなど、広く公表できるものとする。

(助成金の額の確定)

第9条 事務局長は、前条の規定による報告書の内容を審査し、交付すべき助成金の額を確定し、助成金交付確定通知書(様式第7号)により加盟校長に通知する。

- 2 助成金確定額が概算払交付額を下回る場合、助成金返納通知書(様式第8号)により加盟校長に通知する。加盟校長は、振込手数料を負担し、速やかに差額を返納しなければならない。

(関係書類の保管・開示)

第10条 助成金の交付を受けた加盟校長は、助成金の申請及び報告、並びに支出に関する書類(領収書等)を交付年度の翌年から3年間保管しなければならない。また、事務局長は必要に応じて加盟校長に対して、書類の開示を求めることができるものとする。

附則

この要綱は、令和8年4月17日から施行する。

様式第1号（申請校→支部）

（ 文 書 番 号 ）
令和 年 月 日

日本赤十字社静岡県支部事務局長 様

学校（園）名 _____

学校（園）長名 _____

（担当者名： _____）

静岡県青少年赤十字における教育実践研究助成金交付申請書

令和 年度において、別添計画書のとおり教育実践研究を実施したいので、助成金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

1 交付申請額

_____円（上限30,000円）

2 関係書類

教育実践研究計画書（様式第2号）

3 概算払の交付申請

（1）金額

_____円（上記1の交付申請額を記入）

（2）振込口座

金融機関		支店・支所名	
口座種別	普通・当座・（ ）	口座番号	
(フリガナ) 口座名義			

※ 学校や部活等の口座をご用意ください。（例：静岡市立〇〇小学校 校長 日赤太郎）

様式第2号（申請校→支部）

教育実践研究計画書

実践目標 (該当に✓)	<input type="checkbox"/> 健康・安全	生命と健康を大切にする	
	<input type="checkbox"/> 奉仕	人間として社会のため、人のために尽くす責任を自覚し、実行する	
	<input type="checkbox"/> 国際理解・親善	広く世界の青少年を知り、仲良く助け合う精神を養う	
テーマ			
研究目的			
期 間	令和 年 月 ～ 令和 年 月（2月末まで）		
実施計画 (箇条書き可)			
期待される 教育効果			
支出計画	項 目	使用予定額	内 訳
	書籍代		
	講師謝礼費		
	通信運搬費		
	交通費		
	消耗品費		
	合 計		※上限30,000円

様式第3号（支部→申請校）

静支振第 号
令和 年 月 日

学校（園）長 様

日本赤十字社静岡県支部事務局長
（公印省略）

静岡県青少年赤十字における教育実践研究助成金の交付について（交付決定）

令和 年 月 日付で申請のあった助成金の交付について、下記のとおり決定します。

記

1 決定の内容

（1）金額 _____ 円

2 概算払交付の内容

（1）金額 _____ 円

（2）送金日 令和 年 月 日

（3）振込先 申請書記載の指定口座

以上

様式第4号（支部→申請校）

静支振第 号
令和 年 月 日

学校（園）長 様

日本赤十字社静岡県支部事務局長
（公印省略）

静岡県青少年赤十字における教育実践研究助成金の交付について（不交付決定）

令和 年 月 日付で申請のあった助成金の交付について、次のとおり交付しないことに決定いたしましたので通知します。

1 不交付決定理由

様式第5号（申請校→支部）

（ 文 書 番 号 ）
令和 年 月 日

日本赤十字社静岡県支部事務局長 様

学校（園）名 _____

学校（園）長名 _____

（担当者名： _____）

静岡県青少年赤十字における教育実践研究完了報告書

令和 年 月 日付静支振第 号により助成金の交付の決定を受けた活動が完了した
ので、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

1 交付決定額 _____ 円

2 事業実施に要した額 _____ 円

3 交付確定希望額 _____ 円

4 関係書類

（1）教育実践研究報告書（様式第6号）

（2）教育実践研究の成果物

以上

様式第6号（申請校→支部）

教育実践研究報告書

実践目標 (該当に✓)	<input type="checkbox"/> 健康・安全	<input type="checkbox"/> 奉仕	<input type="checkbox"/> 国際理解・親善
テーマ			
期 間	令和 年 月 ～ 令和 年 月（2月末まで）		
実施報告 (箇条書き可)			
活動成果 今後の活用			
支出報告	項 目	使用額	内 訳
	書籍代		
	講師謝礼費		
	通信運搬費		
	交通費		
	消耗品費		
	合 計		※上限30,000円

※研究成果物（作成した教材や指導案など）を添付のこと。

※公開を前提とした活動様子の写真を添付いただきたいこと。

様式第7号（支部→申請校）

静支振第 号
令和 年 月 日

学校（園）長 様

日本赤十字社静岡県支部事務局長
（公印省略）

静岡県青少年赤十字における教育実践研究助成金の交付について（確定）

令和 年 月 日付静支振第 号により決定した助成金の交付について確定したので、下記のとおり通知します。

記

1 交付決定額 _____ 円

2 交付確定額 _____ 円

以上

様式第8号（支部→申請校）

静支振第 号
令和 年 月 日

学校（園）長 様

日本赤十字社静岡県支部事務局長
（公印省略）

静岡県青少年赤十字における教育実践研究助成金の交付について（返納通知）

令和 年 月 日付静支振第 号により決定した助成金の交付について、交付確定額が概算払交付額を下回るのので、下記のとおり返納してください。

記

- 1 概算払交付額 _____ 円
- 2 返 納 額 _____ 円
- 3 返 納 期 日 令和 年 月 日（ ）
- 4 返 納 先 口 座 静岡銀行 本店営業部 普通預金 0033741
日本赤十字社静岡県支部（ニホンセキジュウジシヤシズオカケンシブ）
- 5 留 意 事 項 振込手数料は、貴校にてご負担願います。

以上